



中学校部会会報

全日本音楽教育研究会

令和3年2月16日発行 通算第80号

音楽教育のさらなる発展のために

全日本音楽教育研究会中学校部会長

荒川 徳子 (府中市立府中第七中学校長)



昨年度2月27日夕方。3月2日より春休みまで臨時休業を要請するという衝撃的なニュースが流れました。突然のことに戸惑い、不安になりました。これまで誰も経験したことがないことが起こりました。学年末のまとめも、卒業式も修了式もできる範囲でできることを行ったという状況でした。新年度になっても臨時休業は解除されず、不安と焦りの日々。全国の会員の皆様が同じ気持ちだったでしょう。生徒がいない学校。普段の長期休業中ならば生徒の声はどこからか聞こえてくるものです。しかし3月からの数ヶ月、全く生徒の声も聞こえない寂しい状態が続きました。このような中、会員の皆様は年間指導計画を立て直し、どうすれば安全に音楽の授業が行えるのかを考え続けられたことでしょう。自分の授業を見つめなおす機会と捉えられた方も多かったことと思います。そして順次、学校は再開されました。

臨時休業中の4月下旬。今年度の全国理事会の中止を決定いたしました。そして5月。今年度開催予定の全国大会高崎大会(小中学校部会大会)の中止が決まりました。これを受けて、各地区の大会(北海道札幌大会、東北地区宮城県仙台地区大会、近畿地区奈良大会、中四国地区岡山大会、九州地区福岡県大会北九州大会)全て中止となりました。大会のために何年もかけて準備されてきた先生方、中止の決定をどのような思いで聞かれたのでしょうか。放心状態、涙、涙、だったのではないのでしょうか。本当に心痛む思いです。残念ながら発表の場はなくなりましたが、これまでの準備は先生方に多くの産物を生み出したと思っています。多くの学びや気づき、そして絆が生まれたことだと思います。全国大会、各地区大会でお考えいただいた内容は、次年度開催地に引き継いでいただければ幸いです。本当にありがとうございました。

全国大会時に開催しておりました「部会総会」。これは本会の最高議決機関です。これも中止。この部会総会に次ぐものが「全国理事会」ですが、こちらも中止。会則第12条3「緊急やむを得ない場合は、常任理事会の議決をもって全国理事会の議決に変えることができる。」とありますので、常任理事会(オンライン会議)を開催し、そこで全ての議事が承認されたことをご報告いたします。

また、6月には全国の先生方に「新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点による音楽科授業の工夫改善」についてWEB調査をいたしました。多くの回答をいただきましたことに感謝申し上げます。この結果はホームページ上でお知らせいたしました。全国の先生方がこの状況の中、試行錯誤を繰り返しながら工夫されていることがわかりました。私達はどのような状況であろうと、子どもたちの学びを止めないこと、そして音楽科教育をさらに発展させなくてはなりません。ピンチはチャンス。新たな生活様式となった今、新たな音楽科教育を目指す時かもしれません。来年度からいよいよ新学習指導要領が全面実施されます。全国の先生方が手を携え、知恵を出し合ってよりよい音楽科教育をめざしましょう。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げますとともに、より一層の国会へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Contents

- P1 会長あいさつ 全日音研中学校部会長 荒川 徳子
- P2 講演「新学習指導要領を踏まえた中学校音楽科の授業の実際と評価」
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 河合 紳和先生
- P7 研究を振り返って
杉並区立杉森中学校 指導教諭 小作 典子先生
- P8 コロナ禍により開催できなかった高崎大会 大栗 和美
令和3年度 八戸・三戸大会に向けて 熊谷 誠二 / Information

発行

全日本音楽教育研究会 中学校部会

東京都府中市武蔵台 2-4
府中市立府中第七中学校内
会長 荒川 徳子

◆新学習指導要領を踏まえた 中学校音楽科の授業の実際と評価◆

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官
文化庁 参事官 (芸術文化担当) 付 教科調査官
文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 河合 紳和 先生

4月に着任する前には、静岡県で高等学校の教員をしていた。中学校の先生は高等学校の先生に比べると学習指導要領を身近に感じている人が多いと思う。今日は前半で学習指導要領の話をしなが、授業の実際と評価について話していく。

「音楽を学習して普段の生活や社会に出て役に立つのか？」と生徒から問われたことがあるのではないかと。私がこれまで勤務した高等学校では、卒業したあとのことに関心が高い生徒が多かった。そのため生徒の多くは、大学受験の時、就職して社会人になる時、学校で音楽を学習したことがどのように役立つのかということを常に疑問に思っていた。これは音楽に限らず他の教科についても同様である。生徒からもしこのような質問を受けたらどのように答えるか。なぜこのような質問をするかということ、高等学校の先生は「音楽」という科目がいつか学校からなくなってしまうのではないかと危機感を持っている。静岡県では、公立高校が130校ほど。そのうち専任の音楽の先生がいるのは50校を切っている。つまり6～7割が非常勤の先生にお願いしている状況。それだけ音楽の授業が少ないという現状である。多くの学校が「音楽Ⅰ」を選択必修科目として置いているが、「音楽Ⅱ」「音楽Ⅲ」を置いている学校は非常に少ない。例えば6学級のうち半分が音楽を選択しても3学級しかない。週2時間が3学級だと6時間しか音楽の授業時数がない。これだと1人の専任を置くことはできない。だからこそ専任枠を守っていこうとしている。学級数を増やすことはできないが、「音楽Ⅱ」や「音楽Ⅲ」をなんとか頑張っって設置しようとしている。リアリティのある問題。結局「役に立つかどうか」という尺度で見られている。



現行学習指導要領と新しい学習指導要領とを横並びにして見たことがあるだろうか。まず違うのは目標の設定の仕方である。現行の学習指導要領だとまず、第1学年、第2学年及び第3学年の目標がある。(1)～(3)までであるが、(1)には音楽への関心・意欲・態度が書かれている。(2)として音楽表現の能力で、(3)は鑑賞の能力に関することが示されている。知識に関するものは現行の学習指導要領にはない。新学習指導要領では、知識や思考・判断などが、数学科とか国語科とか社会科とか、他の教科と同様に位置付けられている。音楽という教科が存続していく、生き残っていくために、主張していかなければならないことの現れなのではないか。

新学習指導要領では、表現も鑑賞も「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で目標を整理している。現行の学習指導要領と大きく異なるのが「知識」というのが明確に示されているところである。三つの資質・能力が三角形で示されるのは、三つの資質・能力をバランス良く育てようということを表していると言える。

中学校音楽科の目標、頭のところ（「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」の部分）を「柱書き」という。その下の(1)～(3)に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が書かれている。柱書きにある「音楽的な見方・考え方を働かせ」に過剰な反応を示している先生が多い。(1)～(3)に書かれていることは音楽科を通して育成を目指す資質・能力、わかりやすく言えば「何ができるようになるか」ということである。

これからの子供に必要な資質・能力とはどのようなものか。一つは「いかに社会が変化しようとして自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」である。それからもう一つは「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」である。これらはこれからの社会を生きる力。知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことが重要である。

中学校音楽科では、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」を育成するという柱書きに

示された部分が目標の根幹になる部分である。そのために（１）、（２）、（３）の資質・能力を育てていく。「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」が子供たちのその後の人生において、「音や音楽、音楽文化と主体的に関わり、心豊かな生活を営む」「生きる力」となる。最初の質問「音楽を勉強して生活に何の役に立つのか」の答えに繋がる部分である。さらに「音や音楽、音楽文化を知り、支えることとなり、生活の中の音や音楽の働きを自覚し、音楽文化を継承、発展、創造する」ことに繋がっていく。

時代は目まぐるしく変化している。今年は特にそれを実感した年だったのではないかと。授業の形態もだいぶ変わったのではないかと。子供たちを取り囲む音も目まぐるしく変わってきていて、将来の子供たちは私たちが聴き慣れない音を普通に楽しむ時代が来るかもしれない。柔らかな感性とは、「新たな音や音楽の意味や価値を判断したり、創造したりすること」。もう一つは「伝統的な音や音楽を新たな文脈や観点で捉え直したり再評価したりすること」。目まぐるしく時代が変化していく中で、子供たちに必要な感性と言えるのではないかと。音楽科を通して学ぶ生きる力なのではないかと。

資質・能力	知識及び技能		思考力、判断力、 表現力等	学びに向かう力、 人間性等
	知識	技能		
教科の目標	(1)		(2)	(3)
学年の目標	(1)		(2)	(3)
内容	表現	イ	ウ	ア
	鑑賞	イ	—	ア
	〔共通事項〕	イ	—	ア

（上記の図を見ながら）新しい学習指導要領の資質・能力の系統立てを図にしたものである。教科の目標及び学年の目標では、（１）に「知識及び技能」が、（２）に「思考力、判断力、表現力等」が、（３）に「学びに向かう力、人間性等」がそれぞれ示されている。内容では、表現領域についてはアで思考力、判断力、表現力等、イに知識及び技能のうちの知識、ウに技能。鑑賞領域及び〔共通事項〕ではアに「思考力、判断力、表現力等」が、イに「知識」がそれぞれ示されている。音楽科においては、小・中・高で同じ構造になっているので、小学校や高等学校の学習指導要領も同じように見れば分かるようになっている。是非、他校種の学習指導要領にも目を通していただきたい。

現行の学習指導要領では、内容は「次の事項を指導する」と示されており、事項は活動について書かれており、「指導する」という表記でも分かるように、教師の目線で書かれている。それに対し、新学習指導要領では、「次の事項を身に付けることができるよう指導する」と示されており、事項は資質・能力について生徒目線で書かれている。ここも大きな変更点なのかなと思われる。

「指導計画と内容の取扱い」の中では、「A 表現」の（１）歌唱、（２）器楽及び（３）器楽の指導については、ア（「思考力、判断力、表現力等」）、イ（「知識」）及びウ（「技能」）の各事項を適切に関連させて指導することとある。「B 鑑賞」についてはウがないので、ア、イを適切に関連させて指導することとある。〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるように工夫することとある。すなわちこれらの〔共通事項〕を必ず「A 表現」であればア、イ、ウに関連付けて、「B 鑑賞」であればア、イに関連付けて題材を設定するということである。

「音楽的な見方・考え方」とは「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連づけること」である。これは難しいように思えるが、私たち音楽科の音楽科たる所以であり「感性を働かせる」根幹となっている。要となっているところではないかと。

「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」これは、音楽がどのようにつくられているか、音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていくことである（要するに知覚・感受である）。これを〔共通事項〕と関わらせて指導していく。

後半「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化（音楽の文化的・歴史的背景）などと関連づけること」これによって音楽表現を工夫したり、音楽を解釈したりするなどの学習は一層深まっていく。自分と生活・社会、伝統文化（自分を取り巻くもの）を関連づけていくことで、音楽の学びというものが自分の人生に関わっていくことになる。「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習は、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものと言える。音楽科の音楽科たる所以であり、これがなかったら他教科の先生が教えてもよいということになり、「音楽は教科として必要ない」と言われてしまう。「音楽科の先生だから教えられること、音楽の授業ならではのところ、他教科の先生にはできない」これが音楽科の中核である。

学習指導要領解説にある「生徒が自ら、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連づけて考えている時、音楽的な見方・考え方が働いている」という説明は、こういうことをしているときには音楽的な見方・考え方が働いているという書き方。「音楽的な見方・考え方を働かせなくては」と躍起になるのではなく、その次の説明にある「音楽的な見方・考え方を働かせて学習をすることによって実感を伴った理解による「知識」の習得、必要性の実感を伴う「技能」の習得、質の高い「思考力、判断力、表現力等」の育成、人生や社会において学びを生かそうとする意識をもった「学びに向かう力、人間性等」の涵養が実現する。」とあるように、三つの柱で示された資質・能力の育成を目指した授業をすれば、自ずと「見方・考え方」を働かせていることになる。「音楽的な見方・考え方を働かせること」自体が目的ではない。

続く説明にある「音楽的な見方・考え方は音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くものとなる」は学校を卒業した後、子供たちが社会に出た後も生きて働くものになる。「音楽的な見方・考え方」は「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするが、ここでもまた、それ自体が目標にならないように留意が必要である。

新学習指導要領のキーワードのひとつである「主体的・対話的で深い学び」について。「対話的な学び」に、どの教科でもグループワークなどを取り入れて工夫している。ここで確認したいのは「誰と対話するのか」である。中教審答申が示す「子供同士の協働、教職員や地域のひととの対話」は意識しているが、「先哲の考えを手がかりに」という視点は見落としがちである。例えば、中学校の教科書には「夏の思い出」のページに「江間章子のメッセージ」などが書かれている。これも「先哲の考え方」を手がかりとした「作品との対話」である。「対話」には、友達との対話、教師との対話の他に、作品との対話、自己との対話（振り返りをする際や、自分は今どんな気持ちなのだろうと考えながら作品を作る際など）が考えられる。

音楽科・芸術科音楽における「対話的な学び」では、考えたことを共有したり感じたことに共感したりすることによって、生徒が思考を深めたり価値を広げたりすることが重要である。ここでは、言語化の結果より過程が大切である。また、評価においても留意が必要である。発言が多いか少ないかで評価したり、語彙力、国語力で評価したりするのは違っている。発言は少なくとも、ワークシートから思考の深まりや価値の広がりを見取れたりすることもある。対話の場面として考えられるものには、話し合い、批評カードの交換、ノートやワークシート、振り返りシート、付箋を用いた意見交換、作詞者・作曲家・演奏者などのメッセージの他にも、範唱（範奏）と模範唱（模範奏）、指揮に合わせた演奏など、音楽科ならではの対話がある。これらを効果的に取り入れていく必要がある。

「協働的な学習」について、解説では「協働的としているのは音楽科の学習の多くが、他者との関わりのなかで行われることを大切にしているからである」と説明している。さらに「生徒一人一人が自らの考えを他者と交流したり、互いの気づきを共有し、感じ取ったことなどに共感したりしながら個々の学びを深め、音楽表現を生み出したり音楽を評価してよさや美しさを味わって聴いたりできるようにすることを重視する」とある。私が全日音研全国大会で鑑賞の研究授業をしたとき、会場の先生から「グループワークで言語化することによって味気ないものになってしまうのでは？」という質問・意見を受けた。確かに「ある音楽を聴いて生徒が「すごいな、いいな」と感じて授業を終わるのもいいかもしれないが、生徒が「なぜいいと思ったんだろう」と考え、「なぜ？」という視点をもって何度も音楽を聴いてみることで、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、何とか自分の知っている言葉で表現しようとするのが「主体的に音楽と向き合う」ことになるのではないかと。それによって音楽が自分にとって価値のあるものになるのではないかと考える。

「言語活動の充実」について、音楽科の学習においては、言葉によるコミュニケーションを適切に位置付けることによって、音や音楽によるコミュニケーションを充実させることができる。「言葉によるコミュニケーション」が結果として「音によるコミュニケーション」を一層充実させることに結び付けていくようにしなければならない。小学校の学習指導要領解説には「表したい思いや意図を伝え合いながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようにすることが考えられる。また、鑑賞の活動では、音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことなどの様々な意見を共有した後、視点をもって、再度音楽を聴くことにより、音楽をより味わって聴くようにすることなどが考えられる」とある。「いろんな意見が出たね やってみよう！」が大事である。視点を持って、「再度音楽を聴く」がない授業がよくある。教師が発問を見直したり、「言語活動で終わっていないか？」と振り返ったりすることが必要である。

「知覚と感受」を一体的な関係として捉えていくことが重要である。ある研究授業で、子供たちはグループになって

知覚したことを順番に発言し、次に感受したことを順番に発言して意見をまとめ、各グループの発表者が知覚と感受とを別々にして発表するという活動をしていた。このように、どの知覚とどの感受が関わっているのかを切ってしまうグループワークがよくある。また、言語活動がやや目的化し、音楽表現そのものを高めることや、音楽のよさ等を味わって聴くことが十分でない傾向が見られるという指摘もある。

指導と評価の一体化について。新学習指導要領は「生徒にどのような力を身に付けるのか」という視点で書かれているので、それをそのまま評価規準として置き換えることができる。つまり、育成を目指す資質・能力と評価規準が表裏一体になっている。学習評価を通して、生徒の学習改善に生かしていくとともに、教師の指導改善に生かしていく。その際に大切になるのが「主体的・対話的で深い学び」の視点である。いわゆる「PDCAサイクル」が十分にできていないように感じる。計画して実行して評価して終わりということが多い。「C→A→次のP」の部分をしっかりしていくことが必要。

観点別学習状況の評価について。4観点から3観点に変わった。3観点のバランスをどうしていくか。偏りをなくしてほしいが、個々の題材においては必ずしもそうではないのかなと考える。題材によっては、「知識・技能」よりも「思考・判断・表現」に重きを置いて指導したい、「この題材は知識の部分が大事」などがあるのが自然かなと思う。教師がバランス考えて教えていく必要がある。また、鑑賞領域では技能はないので、完全に同じにする必要はないと考える。

内容のまとめりごとの評価規準について。「知識及び技能」は「知識・技能」として、「思考力、判断力、表現力等」については「思考・判断・表現」として評価するが、「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を行い、評定につなげていく部分と、感性、思いやり、可能性などのように観点別評価になじまないものがある。これらは「個人内評価」として評価し、生徒に積極的に伝えていく。評定として観点別評価していくにはなじまないが、評価しないのではなく、「こういうふうに気づいたんだすごいね」など、授業の中で適宜評価していく。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価について。これは先生方がいちばん難しいと感じられるのではないかと思う。①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みを行おうとする側面と、②①の粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとする側面という二つの側面を評価することが求められる。これまでの「関心・意欲・態度」の捉え方に温度差があったように思う。「関心」とは「つかみがか大切なので、最初の題材に対する関心を示したことだ」との考えがあったが、「題材への関心」ではなく「題材の学習への関心」だと捉えてほしい。したがって、決して一場面的なものではない。主体的な気持ちをもって、歌詞と曲想との関係に関心をもって学習に取り組もうとしているかなど、継続的に見取っていくものである。最初の「面白そうじゃん」というところだけではない。「態度」についても、忘れ物とか提出物とか居眠りといった、いわゆる「授業態度」として捉える傾向があったが、それらは音楽科が育成を目指す資質・能力と関係ない。もちろん指導は必要であるが、音楽の授業は「忘れ物をしない生徒を育成する」ためにあるのではない。「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みを行おうとする姿や、その中でただ粘り強いのではなく、自らの学習を調整しようとする姿を見取っていくことが大切である。具体的には、例えば「学習課題を意識していること」、「何ができていて何ができていないか把握していること」、「できていないことに対してできるようになりたいなという思いをもっていること」など。そして「そのためにどうしたらできるようになるか子供たちが自分で探求していること」などを見取っていくことが重要である。

評価についてのポイント

① 評価の場面を精選する。

観点別の学習状況の評価は、単元や題材など内容や時間のまとめりごとに、それぞれの実現を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要である。「指導と評価の一体化」が意味するとおり、指導している間は常に評価も行っている。ただ、それを記録に残す場面を精選することが大切である。中でも「主体的に取り組む態度」は題材を通じて見取っていき、題材の最後に記録に残すのが一般的である。「学習評価の参考資料」では、4つの事例すべてで、このような評価の計画になっている。

② 評価方法を工夫する。

各教科等の特質に応じて、多様な評価方法を適切に取り入れて評価を行うことが重要。音楽科においては、演奏、作品、ノートやワークシート、発表やプレゼンテーション、グループでの話し合いでの発言、練習時や創作時の観察、自己評価や相互評価、ポートフォリオなどが考えられる。また、「参考資料」には〈教師用チェックシート〉を活用した事例もあるので参考にしていきたい。

③ 生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を厳選する。

題材で着目する「音楽を形づくっている要素」を学習指導案にいくつも書き並べているものが散見されるが「この教材曲ならリズムと強弱」などのように絞ることが必要。いくつが適切かを具体的に示すことはできないが、自分が授業者の立場になって考えたとき、4つ以上設定したら、生徒の思考・判断は散漫になるし、評価のポイントも絞れなくなるように感じる。

質疑応答

① 評価のバランスについて

各観点のバランスについては、偏りが生じないように留意しながら、題材の性質によって授業担当者が考えるものである。また、評定への集約のしかたについては、国が示すべきものではなく、学校単位で決めていくものである。

② ABCをつけるバランスは決めるか？

Aを何パーセント、Bを何パーセント…のように決めてしまったら相対評価になってしまうので、比率を決めることはできない。つまり「B」の基準を適切に設定することが重要になってくる。

③ 音楽には「知識」は必要ないか？（以前、調査官に「音楽は知識として理解することを求めてないので他教科と違い、「知識・理解」は設けていない」と言われた。ペーパーテストも必要ないというようなことを言われた。今回の新学習指導要領では180度違う話なのか？）

やりとりの経緯がわからないので、明確には答えられないが、学習指導要領で「知識」として求めているのは「知っているか」ではなく「理解しているか」である。音楽という教科の性質上、ペーパーテストで本当に「理解しているか」を測れるかということをも十分検討する必要がある。たとえば、「cresc.をどう読むのか、何を意味するのかを知っている」ことを評価するのではなく、「cresc.が音楽の中でどのような働きや効果をもたらすのかを理解している」ことや、音楽を聴いて音や雰囲気の変化からcresc.の存在を感じ取っている」ことを評価することが大切である。そういったことをペーパーテストで測ることはかなり難しいというのが私の考えである。

技能テストについても同様である。単に「正確な音程で歌える」とか「適切なアーティキュレーションで演奏できる」という個々の演奏技術ではなく、「創意工夫を生かして表現する」ための技能を評価しなければならない。このように、「知識・技能」の評価は「思考・判断・表現」の評価と関連付けながら行うことが肝要である。

④ 思考、判断、表現について、評価の方法で、「ポートフォリオの活用」をどうやっていくか。授業内でどういうことをしたら「ポートフォリオ」につながっていくか。

ポートフォリオとは学習活動の蓄積と捉えると、「自らの学習を調整していく」ということを子供たちが「自分の進歩を捉えていく」のに活用できるのかなと思う。生徒は返されたプリントを見返すなどあまりしない人が多いと思うが、この題材を通して生徒が自分自身の進歩や成長を見直し、学習の意味や意義を自覚することや、課題を把握し、どのように学習を進めていったらよいかを考える際に活用できるかなと思う。

⑤ 評価評定について。学校ごとに割合とか決めていくとあった。今までの4観点の時は100%を4で割って25%ずつであったが、3観点になって100%を3で割ると33.333…%になる。知識及び技能で一つであるが、知識で25%、技能で25%、思考判断表現で25%、主体的に学習に取り組む態度で25%というように、知識と技能の二つに分かれると考える先生もいるのではないか。また、知識及び技能を一つと考えたとき、知識約16%、技能約16%になってしまう。音楽科って技能なのに16%で良いのか。

ここで言えることは「ある観点到に偏ることなく、バランスよく評価してください」ということだけである。具体的に何パーセントという数字を示すことは適切でないと思う。

ただ、「実技教科としての音楽科」ということについて、そもそも「実技」とは演奏や創作の技術だけを意味しているわけではなく、そこには思いや意図をもって表現を創意工夫する活動も含まれるべきだと考えられるので、音楽科の要である「実技」の能力を、単に「技能」だけで評価しているわけではないと考える。

(文責：東京都中学校音楽教育研究会)

・・・令和2年11月12日 かつしかシンフォニーヒルズで開催された

「全日本音楽教育研究会中学校部会・東京都中学校音楽教育研究会共催講演会」での

ご講演をまとめたものです。・・・

◆研究を振り返って◆

杉並区立杉森中学校 指導教諭 小作 典子先生

2年間かけて都中音研授業研究部合唱班の全部員が、各学校において本題材の検証授業を重ね、練り上げたものを発表しました。大会当日は、ワークシートや授業展開の変遷について、一部を右のような掲示物として発表しました。



題材名 「混声三部合唱を創意工夫して歌おう」 学習指導要領 第1学年【A表現：歌唱】ア、イ（ア）、ウ（イ）

本題材の指導目標は、以下の三点です。

- (1) 曲想、音楽の構造、歌詞の内容を関わらせて歌うこと。
- (2) 他の生徒の声や伴奏を聴きながら、どのように合わせて歌えばよいかについて、生徒一人一人が、自分の思いや意図をもち、創意工夫すること。
- (3) 創意工夫したいことを音楽表現するために必要な技能を身に付けること。



研究視点1 音楽の力を実感し共有して学びを深める授業づくり

本研究大会において、発表した第三時では、以下の3つの活動場面を意図的に設定しました。

- ① ワークシートや付箋に書いた生徒1人1人の思いや意図を、友達と互いに確認し合う。
- ② 歌ったり話し合ったりしながら生徒が表現を深め、練り上げていく。
- ③ 自分たちが検討した表現で歌ってみて、その演奏を客観的に聴き、合唱を深める。

グループの人数は3人程度にし、全ての生徒が自分の思いや意図を自分の言葉で伝えられるようにしました。他者の音楽表現や考え方に触れながら、表現を工夫したり、よさや美しさを追求したりして自分の考えを深めていく協働的な学習は、音楽の知識や技能を習得していくことや思考力・判断力・表現力等を身に付けていくことに効果的に働きます。昔の私の授業は、この部分はこう歌いなさいと教師自身が実技指導を行い、生徒の技能を教師自らが向上させるというものでした。しかし本研究では、なるべく教師の意見は出さないように努め、生徒が自分たちの考えを合わせて、合唱表現を深めていくことの楽しさに気付いていくことができるよう工夫しました。



研究視点2 生活や社会における音楽の働き、音楽文化についての理解を深める授業づくり

最終時（第四時）には、実技発表会を行い、最後にそもそも合唱コンクールや卒業式でなぜ合唱するのか、音楽のもつ力など、音楽と人とのかかわりや音楽文化について、考えさせる時間も設定しました。

研究視点3 学習指導の内容と手立ての明確化

1年生で最初に取り組む混声三部合唱曲ですから、教材選択は特に大切です。本大会で歌った『幸せ』は、山崎朋子先生にこの大会のために委託して作っていただいた楽曲です。曲想、音楽の構造、歌詞の内容との関わりが理解しやすく、ユニゾン、ハーモニー、オブリガート等、他パートとの様々な組合せ方を学びながら、創意工夫して歌える優れた教材です。フェルマータやテヌートなどの音楽記号も効果的に用いられており、曲想と関わらせながら、作曲者の意図を考える等して解釈をすることで音楽の理解も深まります。サビの後半は、強弱記号の設定がされていないため、生徒がどのように歌いたいのか、様々な創意工夫が想定でき、複数のプランを歌い試すことができ、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現につながります。

発表当日は、発言の仕方や歌唱の技能面において課題もあったと思いますが、生徒たちは、非常によく頑張ってくれたと思います。授業者が生徒の気付きや発言をうまく活用しきれなかったり、生徒の発言をライブで生かそうとしたりするあまり、時間配分の無駄もあったと思います。授業者として至らぬことも多かったですが、大役を務めさせていただき、誠にありがとうございました。大会では、新しい評価に基づいた実技発表会の仕方の具体まで至りませんでした。今年度以降も検証を続けておりますので、都中音研授業研究部合唱班の今後の研究をご期待ください。

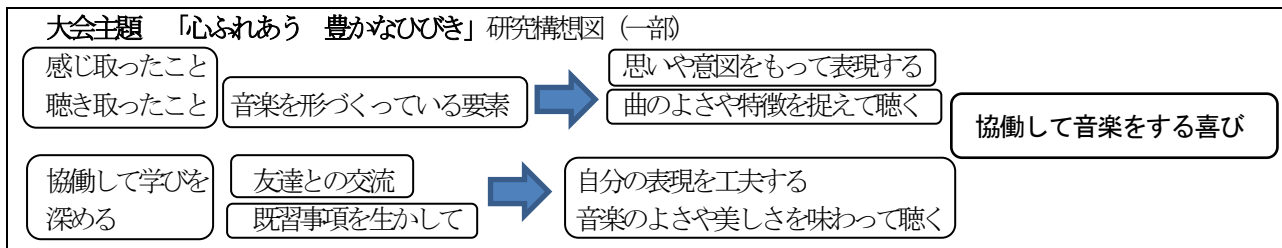
最後に…本校は、今年度コロナ禍の中、合唱コンクールを杉並公会堂で実施しました。昨年度この授業を行った生徒たちは、2年生になりました。マスクをしながらの合唱でしたが、合唱することの意味や大切さ、あたりまえのことを幸せに感じる気持ちも育み、自分たちの思いや意図を生かして合唱をクラスで作ることを楽しみ、立派に発表しておりました。写真の指揮者は、今年度の学年指揮者賞を受賞するまでになりました。本学習を経たからこそ、確かな力を身に付け、成長している生徒たち。今年の生徒たちの姿や歌声からそれを実感しました。

◆コロナ禍により開催できなかった高崎大会◆

全日本音楽教育研究会中学校部会 群馬県支部長
大栗 和美 (太田市立強戸中学校長)



「群馬県のぐんまちゃんが首を長く伸ばして、皆様をお待ちしています！」これは、令和元年、東京大会の会場で次回開催県からの挨拶としての私の言葉です。新型コロナウイルス感染拡大により中止に至りました群馬大会ですが、開催県としては、ここ何年かに亘り準備を進めてきていました。全国大会の前年度は、県内で研究大会を実施しました。その時の研究理念や方向性は全国大会につながるものであり、この場をお借りして、群馬県小・中学校音楽研究会 高崎大会の概要と成果をお知らせいたします。



小学校2授業 (歌唱・器楽)・中学校2授業 (鑑賞・創作) を4つの分科会にて研究しました。「旋律の動きの生み出すよさや面白さ」「異なる楽器の音色や旋律が重なり合う響きのよさ」「部分鑑賞や比較鑑賞を通した義太夫の特徴」「和声進行の仕組みや旋律の変化を生かした創作」等、知覚と感受を要素や既習事項に関わらせながら、友達と協働して音楽をする喜びを味わう授業を研究しました。それらを通して、県内の音楽教育の発展に多少なりとも資することができたと実感しております。コロナ感染は未だ予断を許さない状況ですが、私たち音楽科教育に携わる者たちが、音楽の力を信じて音楽への学びを止めないことが、未来を生きていく子どもたちの音楽を愛好する心を育てていくことになるのではないかと、意を強くいたしました。全日本音楽教育研究会の益々の御発展をお祈りいたします。

◆令和3年度 八戸・三戸大会に向けて◆

青森県音楽教育連盟中学校部会長
熊谷 誠二 (八戸市立島守中学校長)



会長職を仰せつかり、何もわからぬまま (専門教科が音楽ではないため) 東京大会に参加させていただきました。その時に感じた皆様の音楽に対する情熱、生徒たちにいかにして音楽のもつ魅力や素晴らしさを伝え、必要な技術を身に付けさせ、豊かな心を育てようかと工夫されている授業を拝見させていただき、二年後に迫った全国大会に向けて、自分自身の中にやる気と焦りを同時に感じ、新たな気持ちで準備を進めていこうと仲間たちと話し合ったことを覚えています。それから三カ月。まさかこのような事態になるとは想像もしていませんでした。

多くの学校は卒業式で校歌や記念合唱を歌うことを自粛しました。在校生が参加しない卒業式を行った学校もありました。入学式も同様です。新入生が校歌に触れる機会さえ、一カ月以上ありませんでした。三密を避けるという条件は音楽教育にとって高い壁です。年間指導計画の見直し、各学校で情報交換をし、全国の動向を調べながら可能な授業スタイルを模索する日々でした。一学期に予定されていた合唱コンクールを延期する学校が大部分であり、学年ごとの実施や課題曲のみ、自由曲のみと縮小しながら取り組んできました。子供の心の成長のために、豊かな学校生活を送るために音楽は必要不可欠である。そう感じ続けた一年でした。この思いは全国各地の皆様も同様に感じておられることだと思っています。

「ひろげよう つたえよう こたえよう」を大会主題に設定し、それぞれの校種と連携を図りながら研究を進めて参りました。会議のために集まることも、研究授業を行うことも状況を見極めながら慎重に進めております。この一年を経験したからこそ、音楽の授業で学んだことをもとにして、仲間との交流から新しい考えを発見・共感・共有することで学びを重ね、自分の考えを発信し、音楽の楽しさや素晴らしさを味わうことのできる子供を育成していきたいものです。

残念ながら新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないため、大会は誌面開催で行うこととなりましたが、東京大会の成果と課題を踏まえつつ、新学習指導要領の内容に迫るための研究や指導案作成に取り掛かっております。多くの皆様に御覧いただき、御意見や御指導をくださいますようお願い申し上げます。

Information

全日音研中学校部会ホームページもぜひご覧ください。 <http://zennichionken-jhs.jp/>

